

第7次行政改革推進計画を策定しました

■問合せ…行政イノベーション課 (☎025-520-5608)

令和5年2月に策定した「第7次行政改革推進計画」は、「第7次総合計画」に基づくまちづくりの着実な推進と基礎的な行政サービスの確実な提供を行うため、「人(職員)づくり」、「組織づくり」、「健全財政の維持」の3つの市政運営の基盤を強化することを目的としています。

令和5年2月に策定した「人事改革の方針」で示した取り組みも反映し、今後は、よりよい行政サービスを提供するための職員の育成や、オンライン申請、キャッシュレス決済、「おくやみコーナー」の導入といった市民サービスの利便性向上などに取り組んでいきます。

計画
期間

令和5年度～令和12年度

閲覧
できる
場所

- ・行政イノベーション課
(市役所木田第一庁舎4階)
- ・市政情報コーナー
(市役所木田第一庁舎1階)
- ・市ホームページ



第7次行政改革推進計画



人事改革の方針



良質な行政サービスの提供

(総合計画に基づくまちづくりの着実な推進、基礎的な行政サービスの確実な提供)

1. 人づくり

市の経営資源の根幹である「人(職員)」の意欲を高め、資質・能力を向上する。

- ・人材確保
- ・職員の能力向上
- ・人事評価の見直し
- ・人事異動の見直し

2. 組織づくり

職員が能力を存分に発揮できる組織体制の構築や職場環境の整備を進める。

- ・組織機構・運用の強化
- ・勤務形態の多様化
- ・業務執行方法の改善
- ・施策・事業の立案・改善の強化
- ・市民サービスの立案・改善の強化

3. 健全財政の維持

必要なサービスを安定的・持続的に提供するため、財源の確保と事務事業の適正化を図り、健全財政を維持する。

- ・歳入の確保
- ・事務事業の適正化
- ・公共施設の適正管理と第三セクターなどの経営健全化の推進

方針に基づく取組を反映

「人事改革の方針」

(目指す方向性)

- ①やる気と意欲を持って仕事に臨み、地域を知り市民と共に考え行動する職員
- ②活発に議論を交わし、失敗を恐れずチャレンジする職場風土
- ③行政課題に迅速かつ的確に対応する企画力と実行力を備える組織体制

目指す方向性の実現に向けた人材育成や業務の効率化などの取り組みを推進



「スマート市役所」への転換を推進

デジタル技術を積極的に活用し、効率的な業務執行や利便性の高い行政サービスを提供

- (例) ・職員採用試験申込手続きの電子化 ・文書管理事務の電子化 ・DX研修の実施
 ・行政手続のオンライン化 ・オンライン会議 ・キャッシュレス決済の導入

市政運営の基盤の強化